

来年度の脱炭素ポイント事業について

1 目的

2050年に府域のCO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、府民の脱炭素への意識改革・行動変容を図るため、小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して、生産・流通・使用等のライフサイクルの各過程におけるCO₂排出が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して脱炭素ポイントを上乗せ付与し、脱炭素に資する商品・サービスの選択を促進させる。

2 事業概要

(1) 脱炭素ポイントに関するガイドラインの展開

令和5年度に作成したガイドライン（案）を活用して、多くの事業者に本事業への参加を働きかけるとともに、参加事業者の取組結果を反映し、幅広い事業者に活用いただきます。

(2) 脱炭素ポイントを付与する商品・サービスを拡大する実証事業の実施

幅広い業種・業態への規模の拡大を図るため、先導的に脱炭素ポイントを付与する事業者に対して、ポイント原資充当金の支援を行います。

【内容】事業者数：20社程度、期間：令和6年6月～令和7年1月の任意期間

脱炭素ポイント支払い原資に係る費用の1/3以内（上限200万円）を支援



(3) カーボンフットプリントへの取組支援の実施

脱炭素ポイントの付与の取組みと併せて、CO₂排出量の「見える化」に取り組もうとする事業者に対して、事業連携協定先の事業者等と連携して、算定をはじめとした支援を行います。

(4) デコ活を通じた情報発信

脱炭素ポイントの付与の取組みを府内で展開するとともに、デコ活応援団等（新国民運動・官民連携協議会）を通じて、全国に取組みが広がるように情報発信を行います。

脱炭素ポイントを付与する取組みの普及

- 脱炭素ポイントに関するガイドラインの完成
- 脱炭素ポイントを付与する商品・サービスを拡大する実証事業の実施
- カーボンフットプリントへの取組支援の実施
- デコ活を通じた情報発信



脱炭素ポイント制度推進プラットフォームと連携

※スーパー、生協、アパレル、家電量販店、鉄道、百貨店、自治体等の21団体が参画



府民の脱炭素への意識改革・行動変容の促進